

第 17 回尼崎市臨時会

議案第 9 4 号及び第 9 6 号に対する反対討論

2022年11月30日（木）

日本維新の会 高谷浩司です。会派を代表いたしまして、議案第 9 4 号及び同 9 6 号に対する反対討論を行います。

過去にも同様の議案が出されており、引き続き反対の立場から討論をさせていただきます。

人事院勧告に基づいて国会議員及び国の特別職期末手当の支給月数が改定されることを踏まえ、尼崎市の特別職及び市議会議員の期末手当の引き上げを行うため、条例の一部を改正するものです。

公務員の給与が人事院勧告に準拠することは、合理性があります。

しかし、議員は選挙で選ばれる公選職であり、報酬のあり方などについては人事院勧告とは別に協議が必要であると考えています。

また、尼崎市の財政は改善傾向にあり、将来負担率は令和 3 年度 36.6%、令和 4 年度は 19.5%で負担率は下がったものの、まずは類似中核市平均を目指して引き続き縮減をしなければなりません。

今後、公共施設の老朽化に対する対策、子どもたちへの集中投資など控える中、実施していきたいことがすぐに実施できない状況が続いています。

なお、12月の期末手当において物価高騰を踏まえ当該改定を反映させない判断は市民に寄り添った決断となり賛同できるものですが、円安と物価高騰は相関しており歯止めが利かない現状、すぐに解消されることは考えにくく、

かつ市民の可処分所得が上がっていない現状としては令和6年6月期を含め恒久的に行うべきことから、その他の増額については賛成することはできません。

以上のことから、私たち日本維新の会は、議案第94号及び同96号に反対いたします。

議員の皆様には、是非ともご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。